

2023 年度
自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾
麻生公務員専門学校福岡校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、麻生公務員専門学校福岡校の2023年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2024年 1月 31日

校 長 竹口 伸一郎

自己点検・評価責任者

校長代行 簗原 睦

目 次

I 教育理念・教育目標(育成人材像).....	- 3 -
II 重点項目.....	- 4 -
III 基準項目 自己点検・評価.....	- 6 -
基準 1 教育理念、目的、育成人材像.....	- 6 -
基準 2 学校運営.....	- 7 -
基準 3 教育活動.....	- 13 -
基準 4 学修成果.....	- 19 -
基準 5 学生支援.....	- 20 -
基準 6 教育環境.....	- 22 -
基準 7 学生募集.....	- 24 -
基準 8 財務.....	- 25 -
基準 9 法令遵守.....	- 26 -
基準10 内部質保証.....	- 27 -
基準11 社会貢献・地域貢献.....	- 28 -
基準12 国際交流.....	- 29 -

評価結果

- S:適切
- A:ほぼ適切
- B:やや不適切
- C:不適切

I 教育理念・教育目標(育成人材像)

【教育理念】

公務員として心さわしい人材の育成を通じて、国家・地域社会の発展に貢献し、人々の幸福に寄与する。

【教育目標(育成人材像)】

1. 公務員総合科

- (1)幅広い教養に基づく広い視野、柔軟な発想を養う。
 - (2)実社会との積極的な関わりを通して、高い倫理観と豊かな人間性、感謝の心を養う。
 - (3)自ら課題を発見し、成長し続ける姿勢、人々の負託に応え、国家・地域社会に貢献する志を養う。
- 以上をもって、公務の具体的遂行を担う人材を育成する。

2. 公務員専攻科

- (1)幅広い教養に基づく広い視野、柔軟な発想を養う。
 - (2)高い倫理観と豊かな人間性、感謝の心を養う。
 - (3)自ら課題を発見し、成長し続ける姿勢、人々の負託に応え、国家・地域社会に貢献する志を養う。
- 以上をもって、公務の具体的遂行を担う人材を育成する。

3. 中上級専攻科

- (1)幅広く専門的な教養に基づく広い視野、柔軟な発想を養う。
 - (2)高い倫理観と豊かな人間性、感謝の心を養う。
 - (3)自ら課題を発見し、成長し続ける姿勢、人々の負託に応え、国家・地域社会に貢献する志を養う。
- 以上をもって、公務の中枢を担う人材を育成する。

4. 中上級教養科

- (1)幅広い教養に基づく広い視野、柔軟な発想を養う。
 - (2)高い倫理観と豊かな人間性、感謝の心を養う。
 - (3)自ら課題を発見し、成長し続ける姿勢、人々の負託に応え、国家・地域社会に貢献する志を養う。
- 以上をもって、公務の中枢を担う人材を育成する。

Ⅱ 重点項目

1. 重点項目

- (1) 学生の進路実現・進路確保促進
 - ① 公務員合格率の維持・向上
 - ② 民間就職指導の充実化
- (2) 財務基盤の強化・安定化
 - ① 学生募集の回復・向上
 - ② 学科・コース新設等の検討
- (3) 労働環境・労働状況改善
- (4) 退学者低減・卒業率向上

2. 取組み状況

(1) 学生の進路実現・進路確保促進

① 2023年度最重点目標として、公務員合格率の維持・向上を掲げ、年度当初に全体で目標数値を確認した。これに基づき、例年以上に合格率進捗確認や受験状況の共有が行われた。特筆すべき取り組みとして、戦略的な受験先指導、重要受験先向け対策実施、復元問題作成とそれに伴う模擬試験の実施などが挙げられる。

② 公務員不合格時の民間就職指導・支援ニーズの増加を踏まえ、前年度に引き続き、学校法人麻生塾就職グループ(以下、「就職グループ」という。)と迅速かつ的確な指導・支援のために連携を深めた。特筆すべき取り組みとして、就職グループから個々の学生に対する個別の就職情報提供をタイムリーに行う仕組みを構築し、活用した。また、ハローワークなどのオープン求人情報を積極的に探し出す取り組みも行った。

(2) 財務基盤の強化・安定化

① 2023年度入学者数は前年度より微増したが、目標数値を大きく下回る状況であった(入学者 353名/目標 464名)。この状況を踏まえ、入学者数の回復・向上を2023年度最重点目標の一つと位置付けた。具体的な対策として、ガイダンスや高等学校との連携授業を積極的に展開し、募集対象者との接触機会を増加させた。さらに、高校教員や保護者を対象としたセミナーも多数開催し、学校の教育力PRおよび信頼向上にむけた多角的な取り組みを実施した。

② 将来的な財務基盤強化に向け、学科・コース新設等の検討を行った。新たな学科やコースの設立による多様な学習機会の提供を通じて、入学者数の向上に寄与できる可能性を模索している。

(3) 労働環境・労働状況改善

慢性的な長時間労働および労務管理の不十分さに対処し、働き方の改善を図るため、業務状況および実態の確実な把握と徹底した管理、時間外労働中心の働き方からの転換に向けた意思統一を年度初めに確認した。具体的な取り組みとして、時間外労働の開始・終了時刻の報告を徹底するような仕組みづくりを構築した。

(4) 退学者低減・卒業率向上

過年度に引き続き、出席率低下や退学懸念などに関する情報共有を迅速に図り、担任以外の教職員を含む複数チャネルを活用して対象学生および関係する家庭にアプローチを行った。また、学生の多様化や社会的なストレスの増大を踏まえ、登校が困難な学生に対する支援クラス(以下、「フレックスクラス」という)による授業受講や、公務員以外の前向きな進路の提案・支援など、柔軟で適切な対応を検討し、進路に対する迷いや学校への通いづらさが退学に直結しないよう努めた。同時に、魅力ある学校であるために、コロナ禍で自粛していた様々な教育活動を再開した。

3. 総括(成果と課題)

(1) 学生の進路実現・進路確保促進

① 公務員合格率の維持・向上については、2023年度初級公務員試験において、一次合格率100%(合格者数317名/受験者数317名)、最終合格率91.8%(合格者数291名/受験者数317名)となり、それぞれKPI(重要業績評価指標)の一次合格率95.0%、最終合格率85.0%を達成した。また、開校以来初めての1次合格率100%を達成した(ただし、人数については残留転科生を含む)。公務員決定率についてもKPIの75.0%を超える見込みであり、これは学生の視野を広げるための職業理解教育の充実による結果であると考えられる。課題として、学生の志望順位の高い受験先への合格を増やすことがあり、基礎学力や学生の士気向上に向けて効果的な対策を講じていく。

② 就職グループとの連携が一層深まり、民間就職指導・支援がより安定的かつ円滑に機能するようになった。本校における民間就職活動は、公務員受験結果が判明した後に展開されるため、迅速な対応が求められる。しかしながら、学生たちの行動スピードは異なるため、対象学生全員が迅速かつ確かな活動ができるように促進していくことが課題と考えている。

(2) 財務基盤の強化・安定化

① 2024年度入学者獲得については、前年度からの入学者数の減少が確実である。特に、オープンキャンパスや高校生向け講座の集客が伸び悩んでいる状況である。少子化や大学全入傾向、民間就職状況の改善もあり、高卒公務員志望者数が減少しており、これに対応するためには公務員への興味関心の喚起やニーズ掘り起こしが不可欠であると考えられる。

さらに、「公務員」という枠組みにこだわらず、「社会貢献」、「SDGs」、「キャリア」などをテーマとしたガイダンスや、高校の探究学習科目(総合的な探究の時間)を意識した情報提供などにより、本校の教育力を幅広くアピールし、認知度・信頼度の向上に取り組む必要がある。

② コース新設等という点では、2023年度より公務員中上級学科において、大学学内講座受講生を対象としたオンラインコースを開講している。この取り組みにより、より柔軟で効果的な学習環境を提供し、受講生のニーズに即した教育の提供が可能となった。

初級学科においても、既存の枠組みに捉われない柔軟なアプローチを重視し、受講生の希望を十分に把握した上で、多様なニーズに対応していける学科・コースの新設の検討を進める必要がある。

(3) 労働環境・労働状況改善

業務改善に向けた取り組みにおいては、業務状況の把握・時間外労働の管理において一定の効果을上げ、各職員が労働環境改善の意識を高める契機となった。しかしながら、学生対応の多様化や業務の取捨選択、何をどこまでやるべきかの線引きが課題として依然として残っており、現状では大幅な労働状況の改善には至っていない現状である。

(4) 退学者低減・卒業率向上

取り組みにおいてはスピード感をもって適切かつ柔軟に進められ、初級学科(公務員専攻科、公務員総合科)において、2023年度退学率見込は2.9%(合格退学除く)となり、2022年度の4.4%から1.5%改善された(なお、中上級は学科特性上、退学率の計算には含めない)。しかし、休学が6名おり、全員が復学せずに退学した場合、退学率は4.0%(合格退学除く)となる。

極めて目的意識が低いまま、必ずしも公務員を希望せずに入学した学生や、コロナ禍以降「学校に物理的・継続的に通うこと」が必ずしも当たり前でなくなっている中で、通いづらさを抱える学生にどのように対応していくかは、今後も検討課題である。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

=====

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

=====

中項目1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【取り組み状況】

定められた法人の理念・学校の教育理念・各学科の教育目標を、学校構成員(すべての教員、職員、学生)に対して、教務室内掲示・学生便覧配布(読み合せ含む)により周知を行っている。学生便覧については、教職員・学生ともに個人配付されていることから、常時確認が可能な状態である。また、関連業界・社会に対しては、ホームページの情報公開欄に掲載し、常時公表している。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。引き続き、教務室内掲示・学生便覧記載(読み合せ含む)の継続、及びホームページへの記載を確実に実施し、法人の理念・学校の教育理念・各学科の教育目的および育成人材像の確認と共有を継続する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1-1-1	「学校の教育理念」を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	各学科の教育目標(育成人材像)を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

=====
基準 2 学校運営
=====

中項目2-1

学校の教育理念に沿った運営方針を定めているか。

【取り組み状況】

運営方針については、法人の理念および学校の理念に基づいて定めている。運営方針の教職員への周知については、年度初めに教職員全員を対象に「キックオフ会議」(当該年度における学校の運営方針・年度目標について、教職員全員で共有および認識統一を図るための会議)を開催して共有し、教職員全員が運営方針についての理解を深め、共通の目標に向けて一体となって働くことを促進している。また、キックオフ会議に加えて、関連資料を電子メール配信で共有し、周知を徹底している。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。運営方針の策定にあたっては、法人の理念と学校の理念に沿う内容となっているかの確認を行い定める。周知については、適切な時期に全員に対して確実にを行うことを徹底する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S

中項目2-2

事業計画を作成し、執行しているか。

【取り組み状況】

事業計画は、年度当初に校長代行より「キックオフ会議」(当該年度における学校の運営方針・年度目標について、教職員全員で共有および認識統一を図るための会議)を通じて教職員全体で共有し、認識を一元化している。2023年度においては前年度の成果と課題を踏まえ、公務員合格率の維持・向上、学生募集の回復・向上、労働環境・状況の改善を3本柱とした学校の運営方針および年度目標が明確に示された。また、計画の執行においては、各学科・学年の単位ごとに事業計画に基づき適切に実行されている。また、年度途中での振り返りの機会を設定しており、各部門の状況共有を行っている。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。事業計画は前年度の結果・実績を踏まえ、学校としてなすべき運営、達成すべき目標を盛り込んで策定し、共有を行っている。ただし、部門(初級・中上級・事務局)ごとの事業計画の進捗管理に関する情報共有が不足しているため、進捗管理会議を設け、関係者が定期的に情報を共有し合う場を設ける。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S
2-2-2	事業計画は適正に執行されているか。	S

中項目2-3

運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。

【取り組み状況】

法人としての運営組織や意思決定機関は明文化されており、有効に機能している。理事長・副理事長・常務理事・理事・本部長・監事が参加する常任理事会を毎月開催しており、組織の課題等について合議している。また、各校・各部門の校長代行、部門長以上が合議・情報共有を行う部門長会議など各階層別に必要な会議体が設計され、毎月開催されている。

学校の意思決定機関においては、初級学科と中上級学科での違いはあるものの適切に設置・運営されている。初級学科では、学科・学年別の教務会議が開催され、これらを集約する初級教務会議が行われている。同様に、中上級学科では、中上級教務会議が開催されている。運営会議としては、定例開催および必要に応じての開催が行われており、いずれも問題なく機能している。事務局においても、定例の事務職員会議が開催され、情報共有が円滑に行われている。また、日常的な情報発信・共有は、日々の朝礼にて実施されている。学校運営に特化した会議が定例では行われておらず、必要に応じて臨時的に行われるにとどまっているが、管理職(校長代行、事務長、主任・副主任)間でのメールやチャットにおける協議、部門全体へのメール配信等でそれに代えていることにより、現時点では、各部門の運営・意思決定は支障なく行われている。

運営組織においては、学科・学年ごとに責任者として主任・副主任が配置され、それに続くリーダー・サブリーダー及び他の教職員が系統的に組織されている。主任・副主任は学校全体に関わる業務を担当するとともに、学科・学年の運営の管理監督および学科・学年相互の連携を担当しており、リーダー・サブリーダーは各学科・学年のスケジュール検討・立案、日々の運営推進を担当するという形で役割分担をしている。

事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策として、事務としてのOJT(On the Job Training)を実施しており、事務職員のスキル向上と職場環境の向上に寄与している。

【課題及びその改善方策】

部門の運営組織や意思決定機能についての課題はないが、業務過多の状況から、多くの場面において主任・副主任が、自身も所属する各部署(学科・学年)を掌握・管理するにとどまっているため、管理職会議(運営会議)の定例開催を実現させ、管理職間の議論・検討や、より詳細な情報共有を行う機会を増やしていく。

学校としての事務組織は特異な状況にあり、事務機能の改善と業務内容の多様化は実施されている。しかし、課題として、事務組織の構成と役割に関する明確な定義が学校全体に浸透しておらず、これが事務職員において資質の明確化と能力開発の妨げとなっている。事務職員の意欲や資質・能力の向上の方策として、学校運営における事務組織の役割と関与を明確にし、研修受講や自己学習を実施し、事務局会議において共有することが必要である。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	A
2-3-3	運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的に行われているか。	S
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	A

中項目2-4

人事・給与に関する制度を確立しているか。

【取り組み状況】

就業規則をはじめとした人事諸規程および労使協定書は法令を遵守し整備されている。また、法人運営方針や労働関連法改正に対応し各規程の更新を実施している。

諸規程は全教職員が閲覧できるよう電子ファイルにて公開されており、変更の際は新旧対照表とともに教職員へ周知されている。

なお、2024年度の人事制度改正に向け新制度設計の整備が完了し、学校法人麻生塾人事グループが新制度内容の変更点周知に併せ既存制度の再理解を図るよう活動をすすめている。

採用活動においては年間採用計画をもとに、募集を自社ホームページや外部媒体に適宜掲載し欠員・充足状況等をふまえ更新している。選考過程ではシステムに経過や決裁等を記録保管し、適正に活動をすすめている。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	S

中項目2-5

情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【取り組み状況】

情報システム化においては、学生情報の管理システムおよび業務処理に関するシステムが構築され、年次の更新に加え、必要に応じて修正や更新が適切に実施されている。これらの情報システムを活用することで、業務の効率化が図られ、学校運営において各種情報が有効に活用されている。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。情報システム化による業務の効率化において、社会情勢に適応した新しい情報システムの導入が実施され、そのシステムに適応するために、教職員に対して一層のシステム理解と運用対応力が求められている。さらに、リモートワーク(在宅勤務)や遠隔授業の広がりに対して、システムと業務の連動を図るため、内容に応じて改定を行い、より優れた情報システムに進化させていく。

新システムの理解と修得により業務効率を向上させることは重要であるが、複数にまたがるシステムの再構築が最適な業務改善に繋がる。また、情報システム内に年々蓄積されていく各種学生情報と業務処理情報について、引き続きデータ量のスリム化を図り、整理を進めることが必要である。さらに、リモートワーク(在宅勤務)や遠隔授業の広がりに対して、情報システムと業務の連動を図るため、継続して専門部署と連携し、システムの改善につなげる。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-5-1	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S

=====
基準 3 教育活動
=====

中項目3-1

教育理念、教育目標(育成人材像)に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【取り組み状況】

ディプロマ・ポリシー(教育理念および教育目標に基づく課程修了の方針)と、それらに基づき構成されたカリキュラムポリシー(教育課程編成実施方針)は、学生便覧(学校生活で学習と学生生活に関する情報が記載された冊子)にて明確に示されている。教育課程は、このディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づいて編成・実施されている。学校構成員に対してディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを周知するために、学生に対しては各クラスで担任教員による学生便覧の読み合せを実施し、常勤教職員と非常勤講師に対しては、教務室内に掲示物を設置して確認可能な状態としている。また、これらの情報はホームページ上で広く社会に公表している。さらに、教育課程に関する定期的な検証は、年間計画立案時に実施されている。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。教育目標(育成人材像)の周知徹底を図るため、教職員に対して教務会議および教職員研修時に、積極的な啓発活動を行う。特に非常勤講師に対しては、年度当初の契約時に漏れなく教育目標を周知する。学生に対しては、オリエンテーションやホームルーム時間を活用し、適時周知を図る。社会への公表は、ホームページ上での掲載を継続する。教育目標の定期的な検証については、年間計画立案時に加えて、学科の新設や改変など大きな変更が行われる際にも検討機会を設け、適切かつ効果的な教育目標の実現に向けた評価を行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-1-1	教育目標(育成人材像)に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S
3-1-2	教育目標(育成人材像)に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S

中項目3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【取り組み状況】

様々な公務員試験の受験先において、共通して設定されている試験科目を教育課程に体系的に組み込み、教育課程編成・実施方針に基づいた対面授業を展開した。また、緊急時の対応を考慮し、引き続きオンライン授業の整備も行っている。

公務員リテラシーの授業では、公務員の種別、職種内容、業務内容などに関する知識を身につけつつ、各個人が進路選択に必要な知識を得るとともに、社会問題や課題について考察し、分析し行動する力を養成することを目標としている。公務員としての国家・地域社会への貢献や自己実現について検討する機会を提供し、教育課程編成委員からの提言を取り入れたゼミ活動においては、官公庁・自治体・公務員に対する社会の要請がいかなるものであるかを捉えさせ、様々な社会課題に対する理解と課題解決に向けていかなる取り組みが求められるかの具体的な考察を促すことで、実践的な職業教育の実現を目指している。また、公務員である卒業生からの助言や様々な講演会・説明会を通じて、実際の職業理解を促進し、社会人基礎力の向上を目的としたビジネス実務(スーツの着こなし方、ビジネスマナー等)やコミュニケーションに関する実践的な学びを提供している。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。教育課程編成委員会委員からの提言を元に、毎年公務員に求められる視点、行動、表現を身につけるための様々な取り組みを考案し、これをカリキュラムに反映している。しかしながら、社会情勢や求められるスキルが絶えず変化しているため、実施した取り組みの振り返りとブラッシュアップを徹底する必要がある。また、「真に公務員にふさわしい人材とは何か」という視点での考察や創造を重視し、今後も教育課程の検討を継続していく。公務員試験においても出題形式の変更など、様々な変化に柔軟な対応ができるようにしていく必要がある。

公務員試験合格を目指した教育活動と、公務員としてふさわしい人材を育成するための教育課程を両輪とし、これらの基本方針に基づいて、過去の手法にとらわれず各種教育活動において試行錯誤と取捨選択を行っていく。現在の公務員に関する情報を取得するために、官公庁や卒業生による説明会、懇談会、職場見学会を確実に実施し、公務員に対する理解を深めるとともに、これらの情報を教育課程編成に有効に活用していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容(学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等)が提供されているか。	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S

3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	S
3-2-5	授業及び実習に関するシラバスは作成しているか。	S
3-2-6	シラバスに基づいてコマシラバスを作成しているか。	S
3-2-7	授業はシラバス及びコマシラバスに基づいて実施しているか。	S
3-2-8	専攻分野における実践的な職業教育(インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等)を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	S
3-2-9	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

中項目3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【取り組み状況】

授業評価において、前期と後期の2回、学生への授業アンケートおよびホームルームクラスアンケートを実施し、その評価結果を担当教員へフィードバックしている。このフィードバックは、授業とクラス運営に関する評価や改善点を伝え、内容の良化を促すことを目的としている。

授業内容および授業方法の改善を図るため、勤務年数が3年未満の教員に対しては授業研修を実施し、教員同士で助言を行いながら改善を進めている。また、授業録画システムを活用し、他の教員の授業を視聴することで、授業スキル向上を促進している。これらの取り組みを通じて、より質の高い授業を提供できるよう努めている。

【課題及びその改善方策】

課題として、勤務年数の浅い教員に対しての授業研修や授業録画システムの活用による個人としての授業スキル向上だけでなく、組織全体として教員の授業力向上を図る方策が必要である。その改善方策として、教科部会を立ち上げることを検討している。そこでは、授業研修を行うことは基より、公務員試験の出題傾向の分析や高校の学習指導要領の確認、授業テキスト以外の教材や各個人が持っている解法の共有など、より実践的な授業構築ができるような取り組みにしていく。また、教科部会の中での授業研修においては、授業評価の高い教員による模擬授業を行い、それを見学することで、自己の授業における課題発見や授業における工夫を模索できるような場としていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-3-1	授業評価体制を整備しているか。	S
3-3-2	学生によるアンケート等で定期的に授業評価を実施しているか。	S
3-3-3	授業科目の目標に照らし、教育内容・授業方法が適切であるか確認しているか。	A
3-3-4	授業評価の結果を教員にフィードバックしているか。	S
3-3-5	授業評価の結果をもとに、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	A

中項目3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【取り組み状況】

成績評価・単位認定、進級・卒業判定に関する基準は明確に規定されており、これに基づいた学生に対する説明は、学生便覧を用いて新年度開始後のオリエンテーション等の機会を通じて行われている。成績評価基準はシラバス(教科についての目的、内容、成績評価基準などが示された教科概要)において周知されており、本校ホームページでも公開されている。このように、成績評価と単位認定の基準が明確に規定されていることを学生に周知徹底している。

成績評価・単位認定は、日常の学習状況と定期試験等を総合評価し、規程に基づいて客観的に決定している。

進級・卒業に関しては、単位取得状況と出席率および在籍状況を規程に基づいて評価し、客観的な判定が行われている。オンライン授業における成績評価・単位認定についても、所轄庁および法人の基準に則り、適正に実施されている。これにより、学生に対して公正かつ一貫した成績評価が提供され、進級や卒業の判定も客観的かつ適切に行われている。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。時間割や授業形態の変更があっても、成績評価に関する基本的項目は維持しつつ、単位認定に関わる出席管理や定期試験を厳格かつ適正に実施する工夫を今後も継続していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	学生や保護者等に、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準、進級要件、卒業要件を適切に明示しているか。	S
3-4-3	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【取り組み状況】

専修学校設置基準および他の法令を厳格に遵守しており、教員要件および定員に対する法令上必要な人員を正確に配置している。専門性と経験値を備えた教授能力を有する教員が確保され、その中には質の高い非常勤教員も含まれている。教員組織は公務員中上級、公務員総合科2年、公務員総合科1年、公務員専攻科で構成されており、これらを事務部門が支える体制となっている。これらの各部署間では日常的な協力・協働がなされ、活発な意見交換や情報共有が行われており、教育内容の向上、円滑な学校運営の実現が図られているとともに、問題が発生した際には組織全体での対応がなされている。

教員の専門性や指導力の維持のため、常勤教員が公務員試験の解答解説や模擬試験を作成している。また、出題傾向の分析と類似問題の作成によって、各教員の担当教科の専門性が向上している。教員の指導力向上には法人主催および学外研修会への参加、授業研究会、人物試験研究会の実施が中心となっており、特に、新任教員は提携先企業(公務員試験教材出版社)主催の学外研修への参加を通じて、資質および能力の向上を図っている。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。教員の資質・能力および指導力向上を図るための活動については、学校運営上のスケジュールから実施時期に偏りが生じているため、教科部会を立ち上げ、年間通してのスケジュールを組み、さらなる向上を図る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S
3-5-3	教員に必要な知識・技能を身に付け、資質・能力の向上を図るための取り組みを行っているか。	S
3-5-4	教員に対して、専攻分野に係る関連分野の企業等と連携して、実務に関する研修・研究に組織的・計画的に取り組んでいるか。	S
3-5-5	教員に対して、企業等と連携して、指導力・教授力を習得、向上するための取り組みを行っているか。	S

=====
基準 4 学修成果
=====

中項目4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【取り組み状況】

公務員試験合格率において、今年度は年度当初の目標を上回り、例年を超える合格実績を達成した。新型コロナウイルス感染症の感染症法状の位置づけが5類に移行したで、教育活動や課外活動が制限されていたここ数年に比べ、多くの取り組みが復活・深化し、学生のやる気を引き出すことができた。公務員試験結果に関しても、受験先別に傾向分析と情報共有がなされ、次年度以降に向けて有用な情報を整理している。

また、退学率の低減を図るため、退学懸念のある学生については、担任教員に加え、学年教員、校長代行が情報を共有し、ご家庭とも迅速かつ積極的に連携を取り対応している。併せて、対応・面談記録を確実に基幹システム内に入力することで、情報セキュリティにも配慮しつつ情報共有を図るとともに、学生個々人の状況に応じた適切な指導を行っている。また、退学が発生しやすい時期には、学科行事において、退学防止に繋がるような企画をその年度ごとに立案している。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。高い公務員試験合格率を維持していくために、今年度の取り組みを継承し、更なる深化を図っていく。

退学者・退学懸念者等の数や状況、退学率の推移や過年度比較については、月次のクラス運営報告書およびそれらを集約する資料(サマリシート)にて確認可能である。退学者の台帳管理や基幹システムへの記録、学科ごとの企画立案においては継続実施とする。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S
4-1-2	資格取得率、公務員合格率及びコンテスト・コンペ入選数の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか。	S
4-1-3	資格取得等に関する指導体制及びカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	評価除外
4-1-4	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取組みを行っているか。	S

=====
基準 5 学生支援
=====

中項目5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【取り組み状況】

学生に対しての修学支援と生活環境支援について、麻生専門学校グループ福岡キャンパスおよび学校はそれぞれ支援体制を整備し、適切に運営されている。

学生の進路支援に関しては、担任、学年教員、学校法人麻生塾就職グループ職員と、それぞれ連携を図りながら適切に実施している。学生相談については、Microsoft Teams(マイクロソフトチームス)の各種機能を活用し、担任以外の他の教職員にも相談できる体制を整えている。また、専門的な相談内容については、法人全体の専門相談体制が整備されており、連携を取り対応している。

保護者との連携に関しては、電話による学生の学校背活状況の確認、進路選択における三者面談の実施、年間4回の保護者通信発送による学校活動の紹介など、連携は密に行っている。

課外活動については、今年度はクラスマッチ、職場見学、サークル活動、部活動などを実施できた。公務員総合科1年では既存のサークルに加え、マナー検定、英検準2級のサークルが新たに立ち上がり、常勤教員と非常勤講師の協力によりその活動を支援している。各サークルでは到達度合いを確認するための検定等へのチャレンジが行われ、複数名の合格者が出ている。

学生の経済的側面に対する支援は、各種の公的支援情報を迅速に伝え、学校法人麻生塾学生支援グループ(以下、「学生支援グループ」という。)および事務部門が窓口として対応している。

学生の健康管理については、健康診断の実施だけでなく、感染症対策として複数個所に消毒液を設置し、日常的に感染予防策を呼びかけている。また、生活環境への支援として、直営寮・提携寮を完備しており、寮監を配置し、学生の様子を必要に応じて報告してもらう仕組みを採用している。

社会人学生への支援体制に関しては、夜間講座などの働きながらの受講可能な時間割の作成、オンライン教材の提供など、修学環境の整備は行われている。

入学前教育の学習支援に関しては、全体として入学者へASOドリルを提供し、基礎学力の向上を図るとともに、プレ授業(入学前授業)を実施している。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。ただし、課外活動については、今年度活動中に事故が起きたこともあり、保護者等との連携、活動受け入れ先との連携、学校内共有、危機管理担当教職員の明確化、対応マニュアル策定など、さらなる体制整備を構築していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
5-1-1	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-3	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-5	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-6	保護者等との連携を適切に行っているか。	S
5-1-7	卒業生への支援体制を整備しているか。	S
5-1-8	社会人学生への支援体制を整備しているか。※	S
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S
5-1-10	学生に対する修学支援体制を整備しているか。	S
5-1-11	入学前教育や学力不足を補う補習教育などの学習支援を行っているか。	S

※社会人学生とは、学生のうち、職に就いている者(給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者)をいう。

=====
基準 6 教育環境
=====

中項目6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【取り組み状況】

既存施設・設備については、通常利用に支障が発生しないように保守・管理を徹底し、教育活動が滞りなく実施できる環境を整備している。教育効果が期待できる新たな施設・設備については、予算を確保し導入をすることができ、今年度においては印刷機の新規導入、プロジェクターの追加設置を実現した。最新の印刷機の導入により、教材や資料の印刷にかかる時間が大幅に短縮され、教員はより柔軟に授業計画を調整でき、学生もより効率的な学習が可能になった。また、プロジェクターの追加設置により、全教室において授業やプレゼンテーションの質が向上でき、学生たちがより良い学習経験を得られるようになった。

麻生専門学校グループ福岡キャンパスの共用施設として、総合図書館を設置している。総合図書館では、規程やルールを定め学生便覧に掲載すると共に、教室内へ利用案内を掲示する等、学生への周知を図っている。また、固定資産管理規程に基づき、図書や雑誌を含む資料類を適切に管理している。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。今後も既存施設・設備については、通常利用に支障が発生しないように保守・管理を徹底し、教育効果が期待できる新たな施設・設備については、予算を確保し導入をしていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【取り組み状況】

学校における安全管理については、校長代行を中心とした組織体制を整え、指示・伝達を Microsoft Teams (マイクロソフトチームス)や電子メールを用いて迅速に行っている。

学生の安全確保を図るために、施設設備の整備・点検を随時行っている。特に防災・防犯設備に関しては、法人管理担当部門と密な連携を取り、漏れのないように細心の注意を払っている。

防災においては、避難場所を明確にできる表示を各教室内に設置・更新し、常時確認できるようにしている。また、今年度においては、学科学年別の避難訓練を実施し、学生や教職員が迅速かつ確実に適切な行動ができるよう取り組んだ。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。次年度においても、安全な学習環境の提供に向け、引き続き取り組みを進めていき、安全面での取り組みを着実に進め、学校全体が安心して教育活動が行える環境を提供していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
6-2-1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	評価除外
6-2-2	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	S
6-2-3	定期的に防災訓練を実施しているか。	S

=====
基準 7 学生募集
=====

中項目7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【取り組み状況】

入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)については、学校の教育理念や育成人材像を反映させ、具体的な方針を策定し、その内容を募集要項および学生便覧を通じて広く周知している。また、社会への情報提供として、ホームページの情報公開欄に詳細なアドミッション・ポリシーを掲載し、公表している。教育成果を含めた学校情報についても、実績を元に学校案内、ホームページ、SNS(LINE、インスタグラム)、オープンキャンパス説明資料などで明示し、公表している。

学生募集活動においては、学校法人麻生塾の広報グループ(主に学生募集活動を担う部署)、マーケティンググループ(主に学校のプロモーションを担う部署)と連携し、適切に計画・実施している。入学者選抜に関しても、アドミッション・ポリシーに基づき、学生支援グループ入試係と協力し、公正かつ公平なプロセスで選考を行っている。

感染症拡大の懸念から、オンラインと来校による実施体制を整えており、運用に関するノウハウを Microsoft Team で共有することで、公正かつ適切に入学試験を実施できている。

校納金等については、定期的な検証を踏まえ確定し、募集要項にその金額を明記して入学希望者等に適切に公表している。これにより、入学に関わる情報が信頼性のある形で提供され、入学希望者が正確な情報をもとに意思決定できる環境を整備している。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。さらに、高校生に対する情報提供の機会を拡充させていくために、進学相談や進路イベント、模擬試験、職業セミナーなど、公務員に関するイベントや機会を積極的に創出し、高校生が公務員に対する理解を深め、興味を持てるように促していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	校納金(学生納付金)等は妥当なものとなっているか。	S

=====
基準 8 財務
=====

中項目8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【取り組み状況】

財務基盤は安定しており、貸借対照表や資金収支計算書にみる各種残高および基本金積み上げ額は、学生に必要なかつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えている。

予算計画は、学校運営計画に即した編成を行っている。予算執行についても、計画に基づき適切に執行されているかどうか確認を行い管理している。

また、私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。なお、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を適切に公開している。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

=====
基準 9 法令遵守
=====

中項目9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【取り組み状況】

専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行うよう努めている。また、関係法令に基づく学校の管理運営に関する学内諸規程についても、新たな法令の制定や改正があった場合には適宜対応し、これらを正確に遵守し、学内で適切に運用している。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。各種法令・学校設置基準等に基づく各種制度について、情報共有と確認を実施する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S

=====
基準10 内部質保証
=====

中項目10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【取り組み状況】

自己点検・評価活動の遂行において、担当委員を任命し、その委員を中心にして自己点検・評価、学校関係者評価、および公表といった各プロセスを確実に実施している。具体的には、自己点検・評価において、各教職員に対するアンケート調査を通じて、実施されている取り組みや未実施の課題を明確にし、「できていないこと」を課題として具体的に設定するようにしている。今年度においては、自己点検・評価の重要性を組織全体で共有し、管理職層のみならず、一般教職員層においても、より高い意識を醸成する必要があると判断し、今回のアンケートについては、全教職員が全項目について回答するようにした。その結果、自己点検・評価項目に関する項目の内容について、十分な理解や認識が進んでいないという状況も見受けられたが、各教職員が学校の課題を見つめ直すきっかけとすることができた。

職業実践専門課程の認定維持要件である学校関係者評価についても、整備された実施体制に基づき、適切に実施している。

社会に対する説明責任を果たす観点から、自己点検・評価結果および学校関係者評価結果を確実に公表している。これにより、透明性を確保し、関係者に対して適切かつ明確な情報提供を行っている。

【課題及びその改善方策】

課題は特になし。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、組織的に自己点検・評価を実施しているか。	S
10-1-2	自己点検・評価の結果に基づき、学校教育と学校運営の質の改善と向上のための取組みを組織的に、積極的かつ継続的に行っているか。	S
10-1-3	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施しているか。	S
10-1-4	学校関係者評価結果をもとに改善の取組みを行っているか。	S
10-1-5	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

=====
基準11 社会貢献・地域貢献
=====

中項目11-1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【取り組み状況】

地域への貢献や公務員に関する情報提供を通じた社会への参画活動は、学校の教育資源や施設を有効活用し、特に高等学校の生徒・教員を対象に、訪問型、来校型、およびオンライン型の3つの形態で実施している。公務員の職種や試験制度に関する詳細な説明を提供することで、生徒たちの将来に向けた進路選択に有益な情報を提供している。特に、現役高校生を対象とした公務員受験講座は、来校型とオンライン型の2つの形態で開催し、柔軟な受講選択が可能となるような体制を整えている。この取り組みにより、部活動に所属している生徒や遠隔地域の生徒にも対象を拡大することができている。

学生のボランティア活動においては、地域の各種団体からの依頼を受けて関連情報を学内で共有し、必要に応じた取りまとめを行っている。さらに、ボランティアサークルの新設と活動報告の機会を設けることで、学生たちの意欲を促進している。学校からの留意事項の指導と助言を通じ、活動をサポートし、地域社会への貢献意識を高める取り組みを行っている。近年では、学生がより自発的に新たなボランティアを探すように働きかけ、多くの学生がボランティアに参加できるような仕組みとして運用している。

【課題及びその改善方策】

課題は特にないが、地域貢献・社会貢献として行っている高等学校への出張講義の依頼が増加・多様化するに伴い、対応する人員に不足が生じてきている。広報グループと協議し、高校と適切な調整を行い、担当者一人当たりの負担軽減を図る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
11-1-1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
11-1-2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	S

=====
基準12 国際交流
=====

中項目12-1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【取り組み状況】

コロナ禍での中断を経て、渡航留学プログラムは完全に再開している。ただし、渡航に不安のある学生向けにオンライン留学という選択肢は残している。麻生専門学校グループ内の留学担当部門が留学プログラムの学内説明会を行い、別途個別相談の場も設けている。申し込み者に対しては、オリエンテーションや英語勉強会を実施しており、また学生・保護者等向けの説明会では、渡航先情報や必要な準備、現地での心構え、たびレジ等の情報共有を行っている。学生とはチャット等の連絡ツールで常時連絡が取れるようにしており、質問や相談の受付、情報共有等を行っている。外部留学エージェント経由で留学する学生については、エージェントと渡航情報を共有し、必要に応じて学生本人や保護者等からの相談に対応している。

また、2023年度は異文化交流サークルを新たに設立し、他部署との協力のもと、在校生と留学生との交流を実現した。これにより、学内の異文化理解や交流促進へと繋がった。

【課題及びその改善方策】

課題はなし。引き続き、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に実施していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
12-1-1	留学生の受入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。※	評価除外
12-1-2	留学生の学修・生活指導等に対する適切な体制を整備しているか。※	評価除外
12-1-3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S

※留学生は受け入れていない。